

総務省実証の論点整理

平成30年12月5日
総務省

モバイル決済モデル推進事業

モバイル端末を用いたキャッシュレス決済手段の、小規模店舗を含めた広範な普及を図るため、QRコード決済等の技術仕様及び業務プロセスの標準化と、低廉な手数料率での提供について検証する実証等を行う。

【H31要望額:4.5億円】

【これまでの取組・現状】

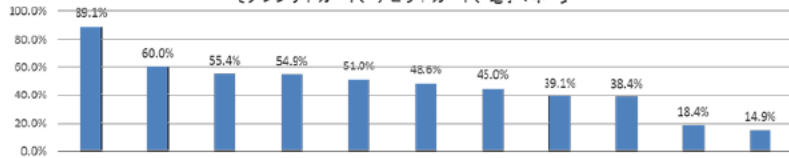
- 「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)において、今後10年間でキャッシュレス決済比率を倍増することを目標にキャッシュレス化推進を図ることとされた。
- 平成30年7月に、関係団体・事業者等による推進主体として、一般社団法人キャッシュレス推進協議会が設立。

【目標・成果イメージ】

- QRコード決済等の技術仕様及び業務プロセスの標準化
- 低廉な手数料率でのQRコード決済等の提供
- ↓
- 店舗側の業務・設備導入の負担の低減
- モバイル決済事業の普及・確立
- 決済データの利活用の促進

現状、諸外国に比べ低いキャッシュレス比率
→今後10年でのキャッシュレス化比率倍増が目標

非現金決済取引 (2015年)
〔クレジットカード、デビットカード、電子マネー〕



代表的サービス例	消費に占める比率
① クレジットカード (紐付け含む) VISA, MasterCard	18.0%
② デビットカード (紐付け含む) J-Debit	0.3%
③ 電子マネー/プリペイド (not紐付け含む) ICOCA, PASMO, Suica, Edy, YAMATO, DRISAMI	1.7%
④ モバイルペイメント (為替取引) QR決済	- → 今後普及が期待される
国内キャッシュレス比率 (2016年) : 20%	

実証で検証する課題

- QRコード決済等の標準化
- 決済手数料率の低廉化
- モバイル決済導入の効果検証 (キャッシュレス化の進展・店舗側での業務効率化・消費者側の利便性向上等)
- 決済データの利活用

実証による効果

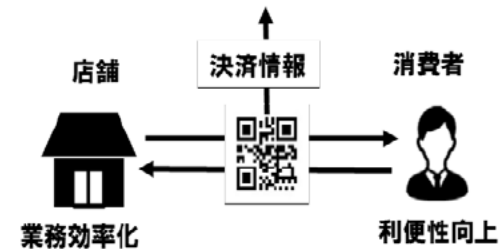
→QRコード標準仕様等を
他地域へ展開

情報利活用による
新たな付加価値の創出

【具体的取組】

特定地域の店舗等に、安価な手数料で複数の決済事業者の提供するQRコード決済を導入するモデル実証を行い、標準化等について検証

※キャッシュレス推進協議会において行うQRコード決済の標準化と連携



- ✓ **標準化されたQRコード決済の地域への導入**
一定の生活空間で複数のサービスがある程度使える状況をつくる
それによってどの程度キャッシュレスが進むのかを検証する
 - ✓ **小規模店舗が受け入れやすい条件を実現**
低廉な手数料、早い入金サイクル
 - ✓ **継続可能な「地域型」の加盟店開拓モデルを構築**
地域のプレイヤーが協力することで低コストなモデルを実現し検証する
- [✓ 訪日外国人対策]
- ✓ **地域が元気になること**

実証の内容

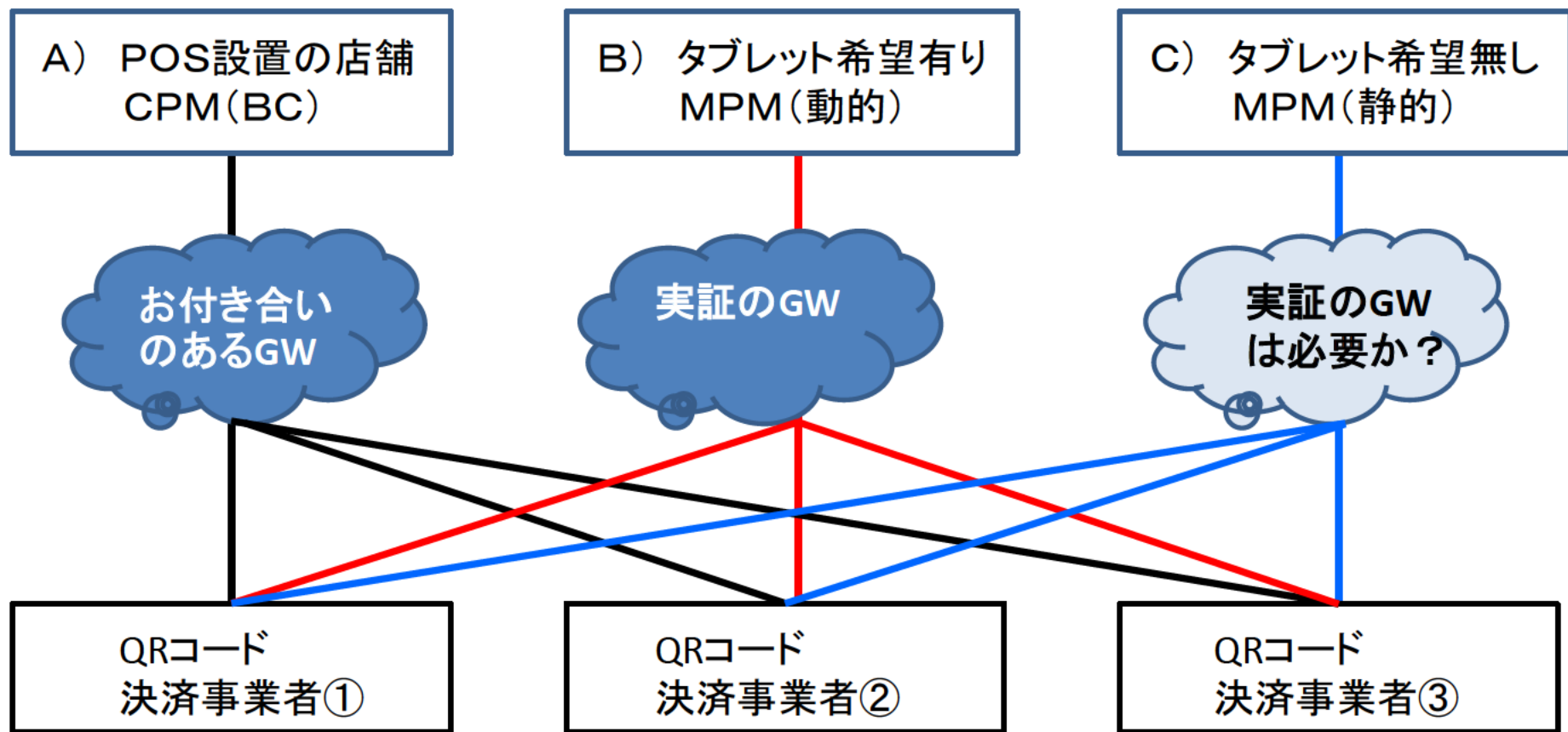
1. QRコード決済(バーコード決済を含む)の実証
2. 決済データの利活用
3. QRコード決済の普及推進

⇒ 関係者の参加により、具体的内容を検討中

実証の前提条件の整理

- キャッシュレス推進協議会参加の県のうち、4県程度で実施。
- 標準化により、県内で、複数のQR決済サービスがある程度の店舗で使える状況をつくりだす。目標は、アクティブな店舗の2～3割。人口100万規模の県だと県内で2000～3000店舗程度（大手チェーン含む）。
→ 基本は、店舗は実証参加決済事業者（8程度を想定）のすべてのサービスを置く。ただし、例外は認める。
- 店舗の設備・希望に応じた決済方法等とする。なお、CPM(QR)は標準化作業の進捗から困難な状況。
 - A) POS設置の店舗 → CPM(BC) 地域のスーパー等へは県を通じてコンタクト
 - B) タブレット希望有り → MPM(動的) 商工会議所・商工会等の説明会によりコンタクト
 - C) タブレット希望無し → MPM(静的) 商工会議所・商工会等の説明会によりコンタクト
- 契約内容はなるべく一本化を目指す。手数料、入金タイミング等は本来競争領域（事業者により異なる）ではあるものの、店舗の利便性を考慮し、実証においては間に地銀等が入ることで店舗への入金のタイミングを一本化できないか検討する。
- 実証ではあるものの通常のサービス契約（実証期間のみ適用するものは明示）、実証後のプロダクションを前提とした契約。ただし、実証後に、各社の判断で手数料等の変更は可能。
- 実証後のプロダクションを想定した体制とする。
 - ① 中央機関（当面CL推進協議会）が、事業者コード及び加盟店番号の発番・管理、店舗ステッカーのデザイン・発行
 - ② 地銀による契約の管理、そのコスト負担についての認識の共通化
 - ③ GWや統一アプリの運用主体、コスト負担についての認識の共通化
- 実証により標準化等の成果が認められる場合は、（必要に応じて課題を踏まえて修正を行い）他府県にも展開。自治体や地銀といったパートナーの協力が得られた地域から順次。

決済方法と接続方式

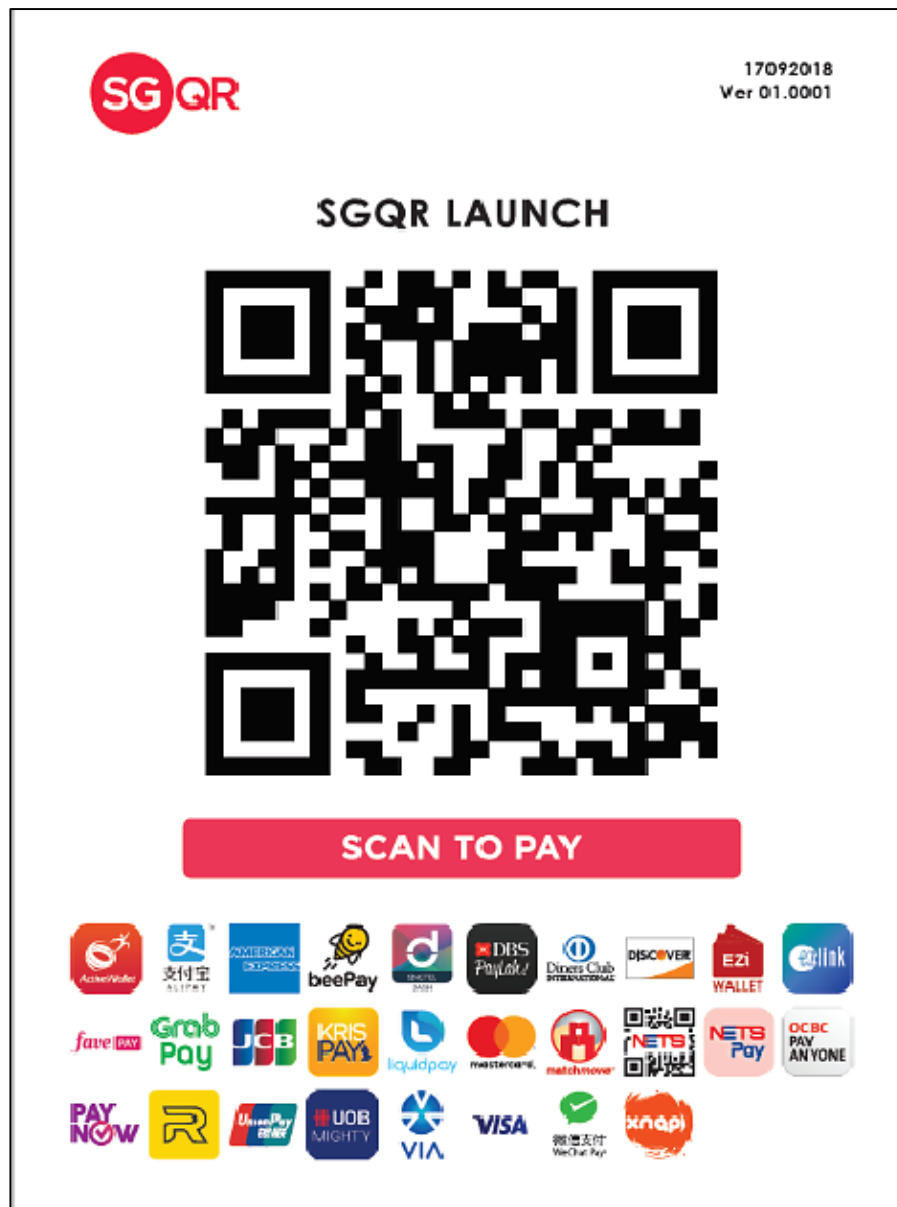


- ✓ 精算・管理画面はGWが提供
- ✓ 一斉切替えとなる場合、店舗のPOS改修が間に合うか？

- ✓ 精算・管理画面はGWが提供
- ✓ 店舗側の統一アプリはGWが開発・運用？

- ✓ 本来はGWは不要。
- ✓ 統一的な精算・管理画面提供は必要か？
- ✓ そのために、地銀等が仕組みをつくれるか？

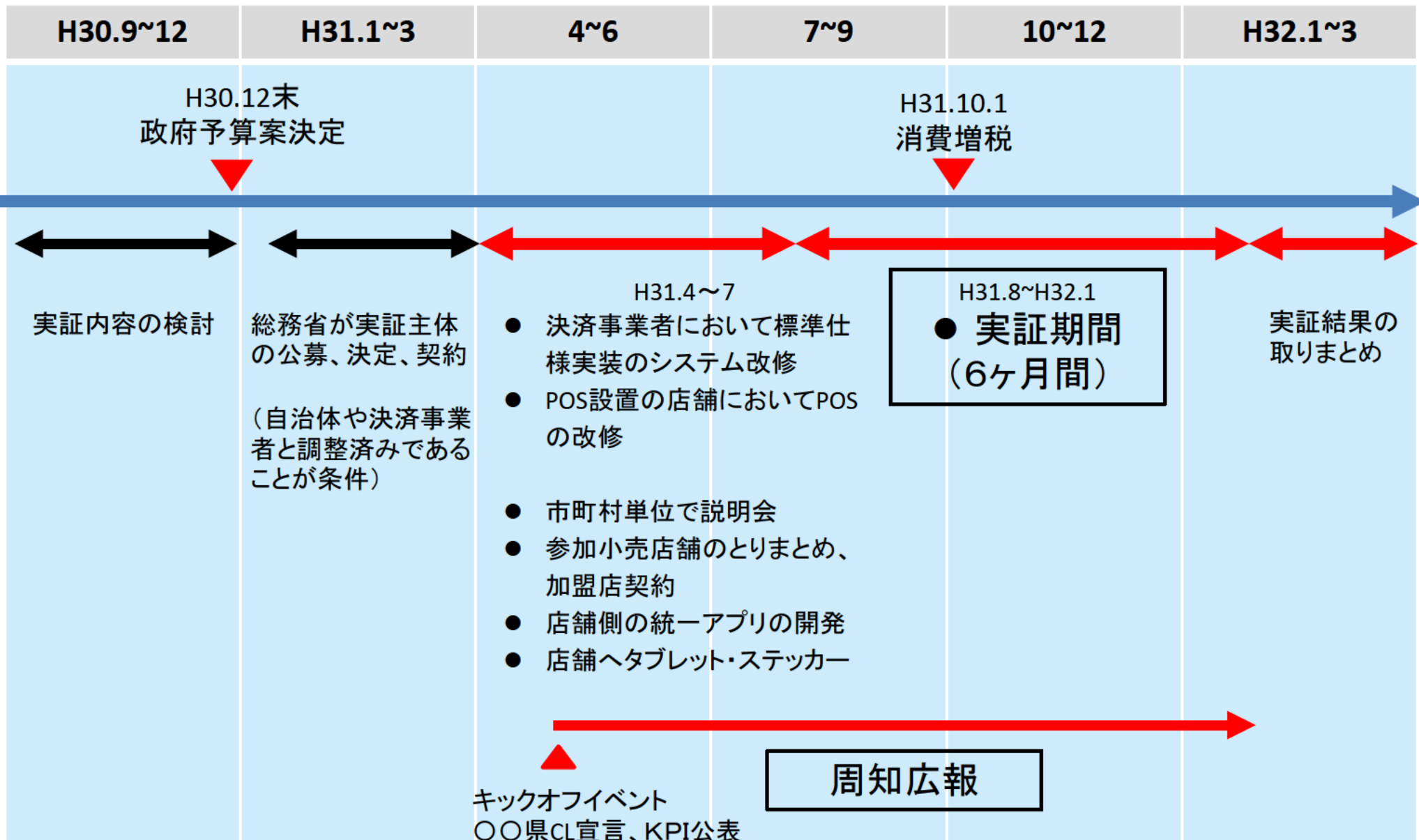
【参考】シンガポールにおける実際の表示例



QRコード決済の実証(役割分担)

プレーヤー	主な役割
コンサル事業者	実証主体、全体とりまとめ
キャッシュレス推進協議会	標準GLの提供、事業者コード及び加盟店番号の発番・管理、店舗ステッカーのデザイン・発行、周知広報 <所要経費>
決済事業者	標準仕様に準拠したQRコード決済サービスを提供 <改修費等の一部>
小売店舗	実証に参加する決済事業者の決済サービスを導入 <A) POS設置のスーパー等 ⇒ POS改修費の一部> <B) C)の小売店 ⇒ タブレット、ステッカー>
地銀等の金融機関	契約の管理 <所要経費>
GW事業者	精算・管理画面の提供 <所要経費>
自治体 中小企業関係4団体 (商工会議所・商工会等)	KPIの設定、店舗等に参加を呼びかけ、説明会実施、店舗の取りまとめ、期間中のQRコード決済普及のための周知広報 <活動費、周知広報費>

QRコード決済の実証(スケジュール(想定))



地域での実証参加説明会の役割分担・イメージ

市町村単位＝商工会議所・商工会単位を基本として実施。

プレーヤー	役割
コンサル事業者	全体とりまとめ、説明①
県	日程調整(県全体)、説明会参加
商工会議所・商工会等	説明会の設定(会場確保、店舗への参加呼びかけ、司会)
地銀等	契約管理主体として説明③
決済事業者	サービスの説明・実演②、各説明会に1～2の事業者が参加
総務省、総合通信局	説明①

(説明会での説明事項)

- ① キャッシュレスの概説・総務省の実証
- ② QR決済サービスについて(手数料等)
- ③ 実証への参加手続きについて



- なるべくその場で参加申込み＝契約
(Web／紙の申込みを選択)
- 地銀等が申込みとりまとめ、各決済事業者に提供
- 各決済事業者が加盟店審査
- 保留・不参加は商工会議所等がフォロー

自治体、中小企業4団体をお願いしたいこと(案)

自治体	中小企業4団体
<p>(実証への参加店舗とりまとめ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 県から県下の中小企業4団体への協力要請 ■ 県内のPOS設置のスーパー、ドラッグチェーンなどへの連絡窓口 ■ 説明会の開催(4月) <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ KPIの設定(CL店舗の割合、CL支払の割合等) 	<p>(実証への参加店舗とりまとめ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 会員企業への事前情報提供(3月) ■ 商工会議所・商工会単位主催で説明会の開催(4月) ■ 参加希望店舗のとりまとめ、契約管理主体への提供(4月～7月) ■ 店舗からの問い合わせ一次対応 ■ タブレット、ステッカー等の店舗への配布 <ul style="list-style-type: none"> ■ タクシーなど個別団体への働きかけ
<p>(データ利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ モデル店舗の提案 ■ 地域でのデータ利活用の提案 	<p>(データ利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ モデル店舗の提案 ■ 地域でのデータ利活用の提案
<p>(普及推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公金収納、公共料金収納 ■ 自治体バス等の交通機関 ■ イベント、広報誌、高齢者向け使い方講座等 	<p>(利用者への周知等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 広報誌等での周知、高齢者向け使い方講座等 ■ 地域のオピニオンリーダー的存在からの情報発信

※中小企業4団体への経費支払い ⇒ 中小企業4団体への経費支払いは、実費と、参加店舗のフォローアップ経費(問い合わせ一次対応・配布見合い、1店舗当たり幾ら×店舗数)を想定。

店舗からの問い合わせ一次対応用のFAQのイメージ

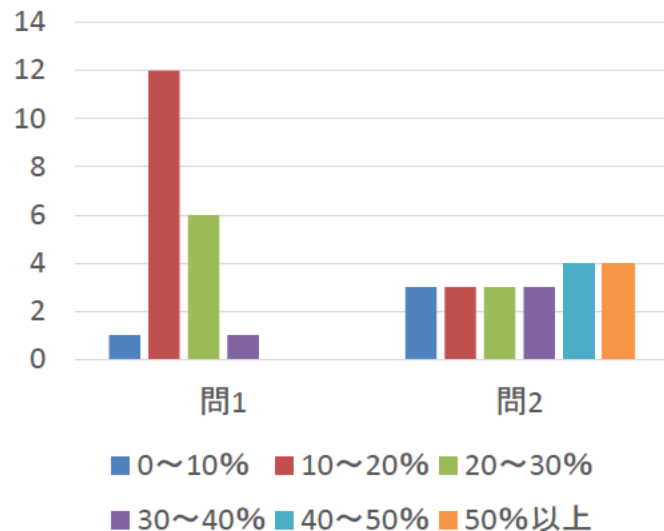
- 実証主体(コンサル事業者)が、決済事業者の協力を得て作成。
- ①契約にあたってのFAQと、②8月以降の運用のためのFAQの2種類。
- 商工会議所等で一次対応し、内容に応じて、契約管理主体、各決済事業者に取り次ぐ。
- 問い合わせ内容は、概要をとりまとめの上契約管理主体に提供、FAQを随時更新。

(具体的な質問の例)

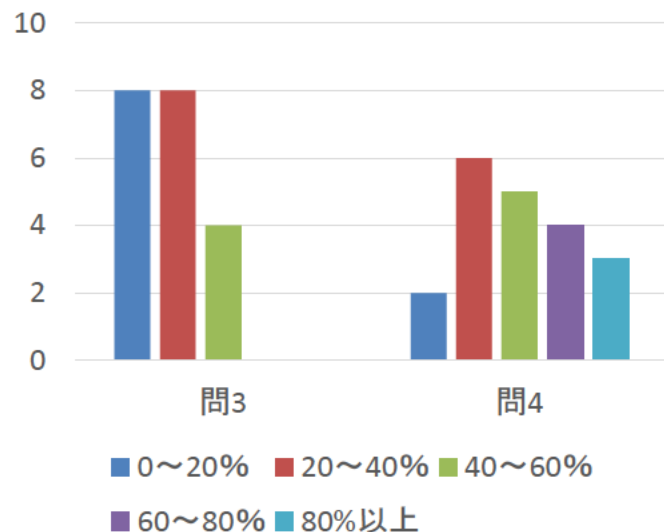
①契約前	②運用
<ul style="list-style-type: none"> • クレジットとの違いは？どっちが良いのか？ • 店舗の負担は？(店舗は何をすれば良いのか？) • 実証の後はどうなるのか？ • どこに入金されるのか？ • 訪日外国人は使えるのか？ • 消費税対策(ポイント還元)との関係は？ • 分からないことは誰に聞けば良いのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> • ステッカーを無くした。 • タブレットの使い方が分からない／動かない。 • ちゃんと決済されたか不安だ。 • キャンセルの仕方が分からない／立て替えてしまった。 • 管理画面の見方が分からない。 • 売上の一部が入金されていない。 • この決済事業者の取扱いをやめたい。

和歌山県の経営指導員へのアンケート結果(11/28実施)

質問/回答 (n=20)	0～ 10%	10～ 20%	20～ 30%	30～ 40%	40～ 50%	50% 以上
問1. 実証に関心を持たれる店舗さんのうち、スマホもパソコンも使えない方はどの程度いると思いますか？	1 (5%)	12 (60%)	6 (30%)	1 (5%)	0 (0%)	0 (0%)
問2. 実証への参加申込みをインターネットでのみ受け付けた場合、一定のサポートがあっても、参加を見送る方はどの程度いると思いますか？	3 (15%)	3 (15%)	3 (15%)	3 (15%)	4 (20%)	4 (20%)



質問/回答 (n=20)	0～ 20%	20～ 40%	40～ 60%	60～ 80%	80% 以上
問3. 決済事業者が8程度となる場合、入金や管理画面がバラバラであっても問題ないという方はどの程度いると思いますか？	8 (40%)	8 (40%)	4 (20%)	0 (0%)	0 (0%)
問4. 入金のタイミングが月2回(例えば15日と月末)で問題ないという方はどの程度いると思いますか？	2 (5%)	6 (30%)	5 (25%)	4 (20%)	3 (15%)

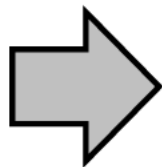


契約のイメージ(案)

- 実証の参加申込み(=加盟店登録の申請)の申請書面(紙/Web)を準備。
- 8程度の決済事業者の加盟店登録の申請を一括で行うイメージ。ただし、希望しない決済事業者をチェックして外すことは可能。
- 各決済事業者の加盟店審査を経て、加盟店登録・契約がされる。審査NGとなった決済事業者は取り扱えない。
- 契約内容については、なるべく揃える方向で調整中。

契約のイメージ

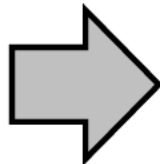
各社共通



例: 法令等の遵守、反社会的勢力の排除、加盟店と利用者の取引についての免責、利用を拒否すべき取引、アクセプタンス表示、情報の取扱、商品への苦情の処理、アクセス障害・システム更新等の場合、規約違反時の取扱、契約解除の条件、損害賠償、審査のための情報収集

など

各社バラバラ



決済手数料

支払サイト

決済手段
(前払式、クレカ紐付等)

審査基準

精算のイメージ(案)

<MPM(動的)の場合>

- GW事業者が精算、統一の管理画面を提供。
- 月2回(15日&月末)の入金。

<MPM(静的)の場合>

- アンケート結果からも、バラバラの精算・管理画面では参加店舗の理解を得られない。
- 地銀等の地域の金融機関が参加店舗への入金の手続き、統一の管理画面を提供できないか？地銀等又はGWのどちらか地域の店舗にとって魅力的な方をお願いします。
- 決済事業者から地銀等へのデータの提供が課題。
- 地銀等又はGWが管理画面の閲覧が可能なアプリ/Web画面を提供。
- 月2回(15日&月末)の入金。

利用者向けの周知広報のイメージ(案)

自治体 中小企業4団体 地銀等 JA 携帯ショップ	マスコミ
<ul style="list-style-type: none"> ● 県・市町村等が主催する産業展・物産展等において「キャッシュレス体験イベント」(高齢者等に事前にアプリをインストール、出店での決済体験) ● セミナー・講座・広報誌 ● 地域のオピニオンリーダー的存在からの情報発信 ● 携帯ショップのシニア向け無料講習において、「スマホ決済」のコマを追加し、集中実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 著名人によるQRコード決済の使い方の動画作成(決済事業者毎)。 ● 特に、県域局(近畿では独立局)やケーブルテレビで集中的に放送。例えば、毎週10分くらいのコマを確保して、各決済事業者のQRコード決済の使い方・メリットを周知する等。

※ キャッシュレス推進協議会の周知活動とも連携。

QRコード決済の実証(決済事業者側の対応(案))

(標準仕様)

- CPM(バーコード)、CPM(QR)、MPM(静的)、MPM(動的)の中から、キャッシュレス推進協議会における検討状況や決済事業者側・店舗側のニーズを踏まえて判断。
- 実証に参加する決済事業者は、これらの中から任意で選択(店舗に応じた方式を導入)。

(低廉な手数料・迅速な入金)

- トータルとして店舗側に魅力的な内容とする。
- 具体的には、手数料1%程度+月二回の支払、手数料1.8%程度+翌日払い、など。
(店舗側のニーズに応じ、地銀等と連携して入金までの期間の短縮に取り組むことはできないか?)

(ブランディング)

- 店舗側のアプリの名称、本実証を象徴するワーディング(のぼりとか?)として使用する。
- 店舗におけるアクセプタンスのロゴとしては使用しない。

QRコード決済の実証(小売事業者側の対応(案))

(段取り)

- 都道府県から県下の商工会議所、商工会連合会等へ協力要請を発出。
- 商工会議所、商工会連合会等から会員企業に事前の情報提供。
- 市町村単位で説明会を開催し、参加希望店舗をとりまとめ。

(契約)

- 協議会における標準契約の検討状況を踏まえ、実証用の一括契約のひな形を用意。
- 申請方法は、Webサイトで登録／紙の両方。
- 加盟店審査の結果を踏まえ、地銀等？が参加店舗の契約をとりまとめ・契約を管理。
- 加盟店審査は各決済事業者毎で実施。
- 地銀等？が参加店舗の契約をとりまとめ・契約を管理。
- 商工会議所等がFAQを活用して加盟店からの問い合わせ対応(一次対応)などすることで低コストな契約管理が実現できないか？
- 実証終了後は契約自動更新。

(端末)

- POS設置小売事業者はPOSの改修が必要。小規模事業者(5千万以下、50人以下)は、中企庁の軽減税率対応の補助金を活用。対象外の事業者には改修経費の一部を支援。
- POS非設置小売事業者は、希望があればタブレットを貸与(Wi-Fi環境の整備も?)。

(その他)

- 県独自の取組。

決済データの利活用(案)

(マーケティング)

- 決済事業者の決済データを活用することにより、店舗が顧客に対して効果的にマーケティング・商品開発
- 関係事業者のサポートにより、モデル店舗での画期的な取組

(中小企業の生産性向上)

- 決済事業者の決済データを活用することにより、効率的な仕入れ・在庫管理等が実現
- 関係事業者のサポートにより、モデル店舗での画期的な取組
- オールキャッシュレス(現金NG)、セルフレジ、無人店舗など

(地域の活性化)

- 地域全体の決済データを集計することにより、地域の消費動向を分析
- 関係事業者のサポートにより、希望する商工会議所／商工会においてモデル的な取組(県内1地域程度?)

QRコード決済の普及推進(案)

(公金収納、公共料金収納)

- 実証地域で実証期間中に利用可能なQRコード決済による収納を調査
- 新たなサービスも加え、自治体等と連携しキャンペーンを実施

(交通機関における利用)

- タクシー会社への働きかけ
- 公共交通機関(鉄道、バス)との連携？

(高齢者等への浸透のための活動)

- 自治体など地域が主催する高齢者向けのイベントにおける使い方講座
- 金融機関、携帯ショップ等が主催するイベント等における使い方講座
- マスコミによる周知